

令和 7 年 1 0 月 7 日
生活支援部保護第一課
保護第二課

江東区被保護者金銭管理支援事業について

1. 概要

精神疾患や依存症、認知症などの理由により、金銭を自身で適切に管理できず日常生活に支障をきたしている生活保護受給者に対し、生活費の分割支給や公共料金の支払い代行、通帳類の預かり、収支計画の作成支援等、家計の見直しを含む日常的な金銭管理を支援することにより、金銭管理能力を向上させ、日常生活の自立促進と家計の改善を図る被保護者金銭管理支援事業を令和 7 年度から新たに開始。

2. 主な事業内容

- (1) 日常生活費の管理支援（保護費等の預かり、生活費分割支給、支払代行等）
- (2) 手続支援（各種支払、口座開設等）
- (3) 生活安定支援（家計簿管理方法提案、貯蓄支援等）
- (4) 書類等管理支援（預貯金通帳、印鑑等の管理）

3. 実施形態

専門業者による業務委託（プロポーザル方式にて選定）

4. 事業対象

区内の自宅で居住する生活保護受給者で心身上の理由等により自身の金銭管理が困難な方

利用定員 1 0 0 名

5. 支援実績（令和 7 年 8 月末現在）

支援対象者 1 7 名

（保護第一課：9 名 保護第二課：8 名）

内訳	高齢者世帯	1 1 名
	障害者世帯	5 名
	その他	1 名